指定難病医療給付申請受付フローチャート（新規申請・・・事前知識なしで来所・電話）　H28.6.2修正

申請希望者来所・電話

⇩

【来所】申請書の様式を渡す

(注)【電話】「来所の際に手渡す」 或いは「江南保健所のHPから様式ダウンロード可能」 の旨伝える

⇩

①疾患名を聞く
②その疾患用の臨床調査個人票を渡し、医師に作成してもらうよう伝える※1

※1　作成する医師は指定医であることが必要のため、「指定医」かどうか医療機関受診の際に確認してもらう

⇩

患者（給付対象者）の公的医療保険の種類を聞く

国保・後期高齢の場合

⇩

住民票上の世帯で同じ保険に加入している人がいるかどうか聞く

YES

患者本人及び住民票上の世帯で同じ保険に加入している人全員の
①公的医療保険の被保険者証原本・コピー
②最新の市町村民税（非）課税証明書

の提出を依頼※2

NO

患者本人の
①公的医療保険の被保険証者原本・コピー
②最新の市町村民税（非）課税証明書

の提出を依頼※2

被用者保険（協会けんぽ、健康保険組合等）の場合

⇩

被保険者が患者本人かどうか聞く

YES

患者本人の
①公的医療保険の被保険者証原本・コピー
②最新の市町村民税（非）課税証明書

の提出を依頼※2

NO

①患者本人及び被保険者の公的医療保険の被保険者証原本・コピー
②被保険者の最新の市町村民税（非）課税証明書

の提出を依頼※2

※2　提出された人全員が市町村民税非課税の場合・・・(注)所得割・均等額割すべて非課税
　①提出された非課税証明書記載以外にもらっている収入（例：障害年金、遺族年金、寡婦年金、労災障害補償年金）がないかどうか確認。　②あるならば、その収入額を聞くとともに、その収入額が判る書類（通知書、通帳など）の提出を依頼。

⇩

世帯全員の住民票（写し）※3の提出を依頼

※3　発行日から3か月以内のもの
　個人番号（マイナンバー）の記載のないもの

⇩

申請者の個人番号が確認できる書類※4の持参を依頼

※4　個人番号カード、通知カードなど

⇩

①患者本人が介護保険被保険者証を持っているかどうか聞く
②持っているならば、介護保険被保険者証の原本・コピーの提出を依頼

⇩

①同一世帯に指定難病医療費受給者　又は　小児慢性特定疾病医療費受給者がいるかどうか聞く
②いるならば、その人の受給者証のコピー提出を依頼